狂言記における妻の呼称

諸流派の台本との比較から

○、はじめに

つ『狂言記外五十番』(以下、外篇と呼ぶ)所収の「鬼瓦」という狂言に次のようなセリフがある。 江戸時代刊行の四種の版本狂言記(全二百番、以下四種の狂言記を総称する場合「狂言記」と呼ぶ) のうちの

①▲ピの おにがはらはそのま、女房共のかほじや。それでなく ▲<ゎピや 見ますれば御内義様によくに せて御ざる ▲との目のさら程にみゆるよくにた

妻を「女房ども」と呼び、同じように冠者は主人の妻を指して「お内義さま」と呼んでいる。同じ「鬼瓦」のセ 田舎大名(との)は、参詣した因幡堂の屋根の鬼瓦が自分の妻にそっくりなことに気付くのだが、その際自分の リフを大蔵流の虎明本では

②\さても/\国本にいる女共がかほにそのま、じや られてござる 《\と云てなくにも心もちあり》

大 倉

浩

\誠に仰らるればさやうでござる、ようにさせ (傍線筆者、以下同。 卷三 26 ウ

(上 一七八ペ)

る。 というように、 虎明本とほぼ同時期の書写と思われる和泉流の天理本「鬼瓦」でも、主人は妻を「女ども」呼んでいるが、 冠者からの呼び方は見えないが、主人は自分の妻を「女房ども」ではなく「女ども」と呼んでい

外篇刊行以後の書写と推定される鷺流の保教本「鬼瓦」では、

③ シ テ マシタガ御意被成ル、通ニヲカミ様ニ生ウツシデ御座リマスル 似タノ〜ト思フテヨウ見レバ国元ノ山ノ神ニソノマ、デハナイカ アド 申兼テヒカヱテヲリ 四〇九~四一〇ペ)

主人は「山の神」、冠者は「おかみ様」と呼んでいる。

はこの蜂谷 こうした狂言台本間での妻の呼称の異同や変遷については、すでに蜂谷清人氏が指摘しておられるが、

語の時代や位相から考察してみたい。 称との比較を行う。そこから「狂言記」独自の呼称の使用や、用語整理の問題について「狂言記」が反映する用 (一九九四)の指摘に拠りつつ、「狂言記」での妻の呼称を中心として諸流派の狂言台本での妻の呼

一、「狂言記」の妻の呼称

が、本稿では加えてのちに考察する。 けて示す。なお二重線以下の語は、敬意を伴わない呼称の例で、蜂谷 蜂谷(一九九四)が取り上げた呼称について、「狂言記」での用例数を、 (一九九四) 正篇・ では考察の対象としていない 外篇

外 拾 続 正 遺 篇 篇 篇 おうへさま おかつさま 5 おくさま おごうさま 4 おつま 3 おないぎ 3 3 1 おないぎさま 2 かみさま 3 5 かか 2 2 21 つま 3 7 女房 12 12 12 4 6 女房ども 6 めぢやもの 1 やまのかみ 6 わをんな 2 6

大 倉 浩 称は「(お)かみさま」が最も多く、江戸中期以降の台本では「(お)かみさま」に加えて「おくさま」も使用さ にはあらわれない「狂言記」だけの語もある。以下では、語ごとに例を示しながら、考察する。 れてくるというのが、おおよその流れである。 用例がないことがこの表からもわかる。また、「おかっさま」「お内義さま」「女房ども」など他の諸流派の台本 これに対し「狂言記」では、それぞれの用例数こそ少ないが「かみさま」は使われていても、「おくさま」の 蜂谷(一九九四)によると、 諸流派の台本において、冠者たち従者が主人の妻に対して用いる敬意を込めた呼 をんなども 17 25 5

ともに太郎冠者から、主人の妻や主人の伯父の妻への呼称である。 かみさま」という呼称は、 次例のように正篇 「花子」、 続篇 「暇の袋」「素襖落」 の三番に用いられている。

かみさま

④▲<ゎヒゃまづ。またつしやれませい。 かみさまより。 殿様こそおそろしう御ざれ

(「花子」巻五 25ウ)

⑤▲太 られますまい 畏てござるが。 去ながらあれは。 常のかみさまとはちがいましてござる。私をよいとはおほせ 11

私のことでござる程に。こなたへはめでたふ御祓。

(「素襖落」巻五 25オ)

かみさまへは物指。

を用いはじめるのは、和泉家古本以降の固定期の台本からである。たとえば、虎寛本では「素襖落」のセリフは、 ま」という語が、江戸時代に入ってから妻の呼称として成立した新しい語であるためで、狂言台本が「おくさま」 主人の妻の呼称としては「(お)かみさま」が多く、「おくさま」はまったく用いられていない。これは「おくさ 前述のとおり、蜂谷(一九九四)によると、諸流派の台本でも固定前の狂言の姿を残す虎明本や天理本では、

笙のふえを上げませう。 (太郎冠者) 先こなた様へはめでたうおはらひ、 おく様へはいせおしろい。 稚子様がたへは愛らしう 一七七ペ)

もに池田(一九五三)の分類では虎寛本に近い曲とされており、 さま」を用いていてまったく「おくさま」を取り入れていないのは注意される。というのも続篇のこの二番はと みさま」が優勢であり「おくさま」の勢力が強くなかったためであろう。しかし、続篇の二番においても 明本や天理本の成立とそれほど離れていない時期であることから考えて、おそらくまだ話し言葉においても らば、まず正篇の「花子」で「かみさま」が用いられていて「おくさま」を用いていないのは、正篇の刊行が虎 のように「おくさま」を用いているのもこの例である。これら諸流派の台本での変遷と「狂言記」 いま「おくさま」の例に挙げた⑦のように虎寛 を比較するな 大

さま」が用いられており、その二番がともに大蔵流狂言に近い曲であるということは、続篇の依拠した「暇の袋 和泉家古本ではすでに「おくさま」を用いており、「おくさま」の話し言葉での勢力も強くなってきたと考えら さま」となっているからである。さらに、蜂谷(一九九四)によると続篇刊行時には筆写されていたと見られる 本の「素襖落」では「おくさま」が取り入れられており、同じ部分が⑥続篇「素襖落」の例では対照的に「かみ れ、続篇でも「おくさま」が用いられていてもよさそうである。しかし、続篇には全く用例がないうえに「かみ いなかったと見てよいのではないだろうか。 「素襖落」の台本が成立した頃には、大蔵流ではまだ「おくさま」を取り入れる方向での用語の選択は始まって

曲が「かみさま」を残し「おくさま」を用いていないのも、こうした固定期の用語整理の過程のなかでとらえる べきだと考える。また「おくさま」が用いられていないことについては、 この点で用語整理の過程にある狂言の実態を示す資料として「狂言記」がとらえられることを述べたが、続篇の るのに較べ、続篇や外篇では曲による差も大きいもののまだ「おりゃる」「おぢゃる」併用の曲も残っており、 言記」の位置付けを試みたのであるが、やはり和泉家古本では「おりゃる」専用への用語整理がほぼ完了してい こうした狂言固定期の用語整理の過程について、 拙稿(一九八五)では「おりゃる」と「おぢゃる」から「狂 他の呼称の例でもふれていくこととす

一、おかっさま

る「おかっさま」が挙げられる。この語もやはり冠者から主人の妻への呼称として使われている。 「狂言記」のみにあらわれる呼称について見ていくが、まず正篇「釣り女」「伊文字」に用

⑧▲<ゎヒゃ それがよう御ざろ。さらばたいめんさつしやれい。さだめてさきなはおかつさま。あとなは 下女で御ざろ。 (「釣り女」巻四 16 ウ

⑨▲マゎヒゃはて無分別な事をおつしやる。 つしやる。こやすのたうぢやほどに。 おかつさまの。よろこびさつしやるおりに。やすうむまれさ (「伊文字」巻五 5 ウ

この呼称については蜂谷(一九九四)でも詳しく述べられており、そこで引用されているように、

たのであろう。おそらく江戸初期には、前節で取り上げた「おくさま」もある程度用いられていたと考えられる 登場する主従を京都の人間として設定し、用語にもそれを観客に効果的に示すものとして「おかっさま」を用 が、新しい「おくさま」を用いずに室町期の「お方さま」につながる語形である「おかっさま」を選んでいるこ されているように「狂言記」の中でも江戸初期の「俗語」の混入が多く、この「おかっさま」もその例の一つと という『浮世鏡』の記述からも、江戸初期の京都で用いられていた呼称と見られる。正篇については、既に指摘 言えるだろうが、固定前の狂言が持っていた用語や演出の幅を知る上で、天正本などとともに重要な資料である。 「釣り女」「伊文字」はともに池田(一九五三)の分類では不明(諸流派との関係がはっきりしない)の曲 狂言の用語整理を考える時に重要である。 お方様といふべきを おかつさま おかさまは京のことば也

四、お内義・お内義さま

ごらに、本稿の最初にも示した「お内義さま」であるが、

⑩▲ <ゎじゃ 見ますれば御内義様によくにせて御ざる **&** との 目のさら程にみゆるよくにた

というように、

冠者が主人の妻に対して用いている点で注目される。こうした意味で「お内義さま」を用いてい

(「鬼瓦」巻三 26ウ)

も聞えませぬ

浩

るのは外篇だけで、 をはじめ固定前の虎明本・天理本から固定期の諸流派の台本で用いられている。たとえば 諸流派の台本には見られない。もちろん「お内義」の形では、 他の三種の狂言記

⑪▲☆この三郎 さうでおぢやろ。のふ御坊。さぞお内義をおもちやろうの

(「鹿狩り」巻一 38 ウ

節の表

が目上である主人の妻に対して「お内義さま」と呼んだ例は、 のように、同等かやや目下にあたる他人の妻を、軽い敬意を込めて呼ぶ場合である。しかし、例⑩のように冠者 諸流派の台本には見当たらない。ただし、「狂言

記」以外の江戸時代の資料には、例えば元禄期の近松『曽根崎心中』でも、 ⑫やあら聞えぬ旦那殿。 私合点いたさぬを。老母をたらし叩き付け。 あんまりななされやう。

(生玉の場、 徳兵衛→主人)

お内義様

用法を反映したものと見られ、決して特殊なものではない。さらに同時期の西鶴『好色五人女』 のように主人(ただし商人)の妻に対して「お内義さま」の呼称を用いており、 外篇の「鬼瓦」 の例もこうした

③毎年丹波より栗あきびとの来りしが、四方山の咄のついでに、いやこなたのお内義様はと尋ねけるに、 切戸の辺にありけるよと語り捨てて帰る。 物には似た人もあるものかな。これの奥様にみぢんも違はぬ人、又、若人も生きうつしなり。 首尾悪しく返事のしてもなし。旦那にがい顔して、それはてこねたといはれける。栗売重ねて申すは、

身の上の立ち聞き)

元禄

150

٤

主人ではないが尊敬すべき相手の妻に対し「お内義さま」を「おくさま」に言い換えている例もあり、

択したのであろう。この外篇「鬼瓦」は「お内義さま」だけでなく「まらする」という、やはり狂言で伝承され 語が成立の新しい語であるため敬意は高くとも、 期の話し言葉では「おくさま」が、 用いていた時期に、そのうちの「お内義さま」を選択していることになる。その選択には、「おくさま」という とがわかる。そうすると外篇「鬼瓦」が依拠した台本では、主人の妻の呼称に「お内義さま」も「おくさま」も すでに「お内義」の形ですでに狂言に用いられていた語をもとにした「お内義さま」のほうをこの場 敬意の面でも「お内義さま」と同じレベルの呼称として勢力を持ってい 当時固定化しつつあった狂言にはふさわしくないという判断 たこ

用語 疑問がある。ここでは大蔵流に近いという見方で池田の分類をとらえておき、「かみさま」という呼称を残して する」、後述する「女房ども」などが用いられており、私見では固定期の台本である虎寛本に限定する分類 いた続篇の二番(前述)と同じく、大蔵流が虎寛本で「おくさま」という呼称を用いるようになるまでの間に、 この「鬼瓦」について池田(一九五三)は虎寛本に近い曲という分類をしているが、「お内義さま」や :の整理をめぐってゆれのあったことを、この外篇「鬼瓦」も示していると考える

ていた語形を残しており、これらは同傾向の用語整理の例と考えられる。

五、おつま

は外篇 祈誓して授かった妻に対し、仏への敬意を込めたユーモラスな呼称であると「おつま」をとらえているが、 られている呼称に「おつま」がある。この「おつま」については、 やはり外篇だけに用いられている呼称で、「お内義さま」とは正反対に、後の固定期の諸流派の台本でも用い 「因幡堂」「二九十八」の例からも首肯されるところである。 すでに蜂谷(一九九四) に指摘 が なあり、

⑭▲男 はあくく。 忝なや/\まづ西門へいて見よう。 されば/\是に御ざる。 申く、御むそうのおつ

(「因幡堂」巻一 22オ)

浩

この呼称は固定前の虎明本や天理本には例がなく、「狂言記」でも一節で示した表のように外篇にし 点で対照的である。 ていないことでは、 前節の 「お内義さま」と同様だが、「おつま」は固定期の諸流派の台本でも用いられ か 用 ている 11 られ

主 すればうたがひもない御夢想の御妻じや。

> (虎寛本 「伊文字」中

けてくれた仏への敬意から「お」をつけた「おつま」という呼称が生まれ、広まったのであろう。 「二九十八」はともに池田(一九五三)の分類では「不明」の曲で、どの流派に近いか決め手を欠くものである 外篇や固定期の台本に広まっていったと考えられる。 外篇刊行以前、さらに言えば正篇の「伊文字」成立以後の一七世紀後半に「おつま」が狂言に用いられはじ 話し言葉にはないような普通と異なる組合わせの呼称がふさわしく、自分の妻への一般の呼称「妻」に、 蜂谷の指摘のように、 仏の夢のお告げという、狂言らしいフィクションの世界の登場人物への呼称であ 因幡堂

寛本にしか見えないことは 言記」に例がないのは、和泉流と「狂言記」との距離が、少なくともこれまで挙げた曲については大蔵流より遠 いということであり、 残る呼称について言えば、「おうへさま」は固定前の和泉流天理本・和泉家古本のみに用いられた呼称で、「狂 いっぽう「おごうさま」という呼 (他の諸流派の台本では「おくさま」)、大蔵流狂言と拾遺との関係を強く結びつける 称が拾遺 「米市」に用いられており、 他には虎明本と虎

148

例となるだろう。

も触れられており、

虎明本などでは、

えそうなのは「かか」と「女房ども」の二語である。 用例数が少ないが、多くの語形が虎明本から呼称として用いられており、 恐れなどを込めた語を「狂言記」から拾ってみると、一、の表の二重線以下のような語形が挙げられる。全体に .節までは妻の呼称の中で敬意を含む例を見てきた。それ以外の、自分の妻などの呼称で親しみ・へりくだり 狂言の中では「狂言記」 独特の例と言

まず、「かか」について述べると、続篇「昆布布施」に次の二例がみられるのみである。

⑱▲男 ⑪▲男 あ、なりませふ。か、成ぞ 何といたしませふぞ。出家になりませふかなふかゝ

26 オ

26 ウ

いずれも自分の妻への親しみを込めた呼びかけの語である。この「かか」については北原・小林(一九八五) で

⑩\なふいたやなふ、そのやうにめさらふならば、いんでとゝさまかゝさまにいはふぞよ (虎明本「岡太夫」妻→夫 上

三五四ペ) ている

0

とは異なり、 ものは他の諸流派の狂言台本には見られない。池田(一九五三)の分類では、この「昆布布施」は他の諸 のぼらないことを示している。また、「かか」という呼称も 台本には見えない、 のように「かかさま」で母親の呼称として用いられているものの、「かか」のままで妻の呼称として用い 江戸初期の用法を残しており、用語はむしろ正篇の状態に近く、この曲の成立が室町時代までさか 続篇のみの曲となっている。この「昆布布施」は「まする」の用法においても続篇 0 流 の曲 派

大

本ではすでに母親の呼称として「かかさま」を伝承しており、妻の呼称として新たに「かか」を取り入れること など江戸初期の例があるが、江戸初期の話し言葉で「かか」が妻の呼称として定着していても、他の諸流派の台

◎隣のか、のあやめさめと泣る、程に定てあしき事では有まいと思ふてないた

(『醒睡笑』巻四)

七、女房ども・女房

は出来なかったのであろう。

替勾当」の二番に見える。 がわせている。外篇では例①に示した「鬼瓦」のほか「ちぎり木」「川上地蔵」に見え、続篇でも「河原新市」「猿 次に「女房ども」であるが、この語は外篇・続篇の複数の曲に現れており、 かなりの勢力があったことをうか

②▲太郎 女房ども何と思ふておじやつたぞ

⑳▲s′s女房どもはことの外りんきぶかいもので。一日もてばなしにせまいと思ふたがうれしや。 16 オ

(「川上地蔵」巻三

(「ちぎり木」巻二 23ウ)

㉓▲シッ 是へ出たる者は。河原太郎と申者でござる。それがしの女房どもに。かはらの市へ。酒を売に (|河原新市」巻| 16 オ

❷▲シ 女房共/\。どちへいたぞ/\ ▲女 是、こ、にゐます

遣してござる。

(「猿替勾当」 巻四 27 オ

とは上級の侍女を指した語であった「女房」が、狂言では自分や同等以下の他人の妻を指して用いられており「狂 直接呼びかけに用いることもあり(例②・②)、自分の妻をややへりくだって指す呼称である。さらに、

146

言記」でも「女房」の例は多い。

㉕▲キニ扨もさても。りはつな。女房をもつは。よい物でござる

(正篇「内沙汰」巻二 23オ)

⑩▲タペらさても/\むりな事いふ女房じや。弓矢八まんわき心はないぞ

(外篇「川上地蔵」巻三 17ウ)

②女房ども来れ。
答文示来れと、
言葉ずくなに呼びければ

る自分の妻への呼称「女ども」に類推して生まれたものと考えられ、江戸時代の資料には用例が見えている。 「女房ども」は、この「女房」に「ども」を加えて自分の妻の呼称に用いたもので、やはり狂言で用いられてい

(近松『堀川波鼓』お種自害の場

この意味では「女ども」がもっぱら用いられている。「狂言記」でも「女ども」を用いる曲は多く、 原新市」「猿替勾当」では、両語が併用されていることに気付く。例えば外篇「川上地蔵」では、名乗りの後に、 た表でも四種すべてに用例があるが、「女房ども」を用いている曲と較べてみると、外篇 「女房ども」も江戸時代に入ってから成立した語形であるために、虎明本をはじめ諸流派の台本には使われず、 「川上地蔵」、続篇 一節で示し

(巻三 15ウ)

が用いられていた二番ともに「女ども」と併用されている。 と「女ども」と呼んで妻を呼出すが、 後には先の例⑫のように「女房ども」と呼んでいる。続篇では「女房ども」

②目くら女どもゐるかく

▲ 女房 何事でおじやるぞ

②▲シッ やあ女共又見まふた。 何とけふは大分の人であつた程に。 商があらふ

浩

(「河原新市」巻一 16ウ)

(「猿替勾当」

巻四

に整理統一されていくことになるのである。 ほどのマイナスの要因は「女ども」にはなかったのであろう。そのため結果的には、 の勢力から考えても、おそらく江戸時代に入っても、「女ども」を廃してまで新しい「女房ども」を取り入れる 併用されていることは、 ことと符合する。また、大蔵流とは異なる系統の町風の台本をもとにしたと考えられる「河原新市」でも両語が 「河原新市」は「不似(どの台本とも近似しないもの)」となっている。固定前の状態を残す虎明本に近い曲に、 「女ども」「女房ども」両語の併用の状態があらわれていることは、まさにこの二番が用語整理の過程にあった 池田 例⑩「猿替勾当」では同じ呼びかけで両語が言い換えられており、区別なく併用されている状況を示して (一九五三) いっぽうの「女ども」の伝承も根強いことを示している。他の「狂言記」での「女ども_ の分類では外篇「川上地蔵」と続篇「猿替勾当」は虎明本に近いとされているが、 諸流派の狂言では「女ども」

八、おわりに

本との異同としてあらわれたのであろう。 定期の狂言の詞章整理の過程でも注意されたはずであり、それが本稿で見てきたような「狂言記」と諸流派 よっても登場人物間の微妙な関係を察知し感じ取っていく。それだけに呼称にどのような語を選択するかは、 妻に限らず呼称は、科白劇である狂言にとっては人物造型の重要な要素、キーワードである。 観客は、 呼称に

時に新しい用法を持っているものを取り入れている場合が目立つ。江戸時代の、まったく新しい語を無批判に取 しかし、本稿で見た妻の呼称をめぐっては、「俗語」というより室町時代からの伝承のある語で、

狂言記」をとらえる際に、諸流派の狂言台本に較べて刊行当時の俗語の多いことをその特徴に挙げることが

144

を用いた。

さらに考えていく予定である。 だろう。「めぢゃもの」「山の神」など「狂言記」に例がありながら触れることのなかった呼称の検討を含めて、 り込んでいるわけではないことが知られ、これも固定期の狂言が行った用語整理の一つととらえることができる

7

- 1 本稿で用いた「狂言記」および主な狂言台本は以下の通りである。() 内は本稿での略称。
- ・『ゑ入狂言記』(正篇) 万治三(一六六〇)年刊。北原保雄・大倉浩共著『狂言記の研究』(昭五八 勉誠 を用
- 『新板絵入狂言記外五十番』(外篇) 元禄一三(一七〇〇)年刊。 北原保雄·大倉浩共著 『狂言記外五十 番 0) 研 究
- 『続狂言記』 (続篇) (平九 勉誠社)を用い、鴻山文庫蔵本を参照した。 元禄一三(一七〇〇)年刊。北原保雄・小林賢次共著 『続狂言記の研究』

(昭六〇

勉誠

社

- 社)を用いた。 『狂言記拾遺』(拾遺) 享保一五(一七三〇)年刊。 北原保雄・吉見孝夫共著 『狂言記拾遺の 研 兖 (昭六二
- 四七~五八 大蔵虎明書写『狂言之本』(虎明本) 寛永一九(一六四二)年書写。 表現社)を用い、複製本を参照した。 池田廣司 北原保雄共著 『狂言: 集 0 研 昭
- 天理図書館蔵『狂言六義』(天理本) 寛永~正保ごろ山脇和泉元宜か元永書写か。北原促大蔵虎寛本(虎寛本) 寛政四(一七九二)年書写。笹野堅校訂『能狂言』(昭一七~二〇 六義全注』(平三 勉誠社)を用い、 複製本を参照した。 北原保雄・小林賢次共著 岩波文庫)を用い
- 和泉家古本六義(和泉家古本)承応~元禄ごろ山脇和泉元信書写。 (昭和五〇 三一書房)を用いた。 芸能史研究会編 『日本庶民文化資料集成四 狂言
- 泉流狂言師三宅庄市手沢本をもとにしたもの。 『狂言三百番集』(三百番集本) 野々村戒三・安藤常次郎共編 (昭一三~一七 富山 房 を用いた。 底本は幕 末 0 和
- 享保年間鷺伝右衛門保教書写。 天理図書館善本叢書 『鷺流狂言伝書』 昭 和 岩九 八木書 店

 $\widehat{11}$ 10

岩淵匡編『醒睡笑静嘉堂文庫蔵本文編』(昭和五七年 笠間書院)による。

兀

五ページ。

(7) に同じ。宝永四 (一七○七) 年二月初演。底本は山本版八行本。

北原保雄・小林賢次『続狂言記の研究』解説篇四七六ページ。 て除外した。⑳の『醒睡笑』の例を含めて再考すべきかもしれない。 9 8 76 5 $\overline{4}$ 3 2

日本古典文学全集

『近松門左衛門集1』による。元禄一六(一七〇三)

年五月初演。

底本は山本版六行本。

れは

門前のオ

バサン」の意と解

白木・岡野(一九七九)の翻刻による。

池田氏の分類は、

以下引用にあたっては、

他に外篇巻四「骨皮新発意」に、「門前のか、」(5う)という例があるが、 日本古典文学全集『井原西鶴集1』による。貞享三(一六八六)年四月刊。 小山(一九五六)で言う「詞章固定以前の台本」のこと。時代区分についても小山(一九五六)蜂谷清人(一九九四)。

濁点を補った以外は原文のままとする。

その用語についても言及されてはいるが筋立てや構成を重視した分類である。

原本は国会図書館蔵本。

大 倉 大倉 池田廣司(一九五三) 同 (一九八五) (一九六七) |版本狂言記の「おりゃる」と「おぢゃる」(『日本語と日本文学』五 『古狂言台本の発達に関しての書誌的研究』(昭和四二年 |版本狂言記の台本について」(『国語』二―三 昭和二八年九月) 風間書房) 昭和六〇年一一

月

同 (一九八九) (一九九一) 「『狂言記外篇』の「まらする」」(『国語国文』六〇巻七号 平成三年七月) 要 21 「「しぎ(仕儀)」と「てうぎ(調儀)」―狂言「武悪」をめぐって―」 平成元年二月) (昭和六〇年 勉誠社) (『静岡英和女学院短期大学紀

小山弘志(一九五六)「狂言の変遷」(『文学』昭和三一年七月)北原保雄・小林賢次(一九八五)『続狂言記の研究』解説篇(『 白木進・岡野信子(一九七九)『「かたこと」考』(昭和五四年 笠間書院

蜂谷清人(一九七七)『狂言台本の国語学的研究』 橋本朝生・土井洋一(一九九六)『狂言記 年一〇月 ひつじ書房 新日本古典文学大系58』(平成八年 (昭和五二年 笠間書院 岩波書店

渡部圭介(一九九一)「鷺流狂言『延宝・忠政本』の国語資料としての位置づけ」(『日本近代語研究1』平成三

142

15

同同

治書院)

(一九九四)「狂言における妻の呼称の変遷」(佐藤喜代治編『国語論究5 中世語の研究』平成六年一二月(一九八〇)「狂言のことば(補)」(『能楽全書 綜合新訂版五』昭和五五年八月 東京創元社)

16

明